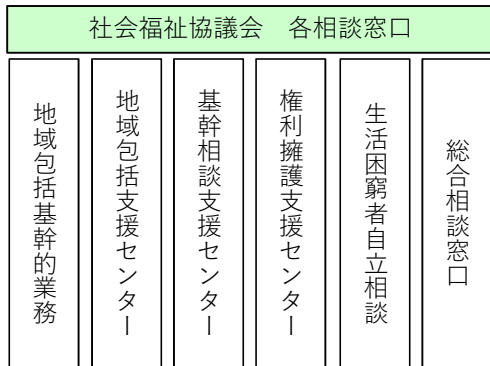


社会福祉協議会内支援チーム会議の対応フロー



- ◎市内各相談機関，専門職
- ・地域包括支援センター
 - ・居宅介護支援事業所：ケアマネジャー
 - ・医療機関：医療ソーシャルワーカー
 - ・保健センター（保健師）
 - ・総合家庭支援室（家庭児童相談員）
 - ・子育て推進課（母子父子相談員）
 - ・子育て世代包括支援センター
 - ・配偶者暴力相談支援センター
 - ・市役所各課
- 等
- 地域住民



- 一般市民から総合相談で受けた相談の中で、複雑化・複合化した課題があると判断した場合は、社協内支援チーム会議へ
- 市内相談機関・専門職から受けた相談の中で、複雑化・複合化した課題があると判断した場合は、社協内支援チーム会議へ

対象ケースの定義(複雑化・複合化した事例)

- 窓口が定まっておらず支援担当者が不明確なケース
 - ・年齢、属性が不明確であるが、担当しているケース
 - ・単身世帯であるが、複数の課題を有しており、複数の支援機関が関わっているが全容がつかみにくいケース
- 複数世帯で、それぞれの世帯員が課題を抱えており、複数の支援者が必要なケース
- 参加支援につなぐ必要のあるケース
 - ・ひきこもりの人など就労経験が少ない人や低所得世帯、生活保護を受給するようになったが地域で居場所のない人など様々な要因で地域から孤立しているケース

社会福祉協議会内支援チーム会議

【運営】

- ・ 随時開催，1ケース2時間

【構成員】

- ・ 第1層生活支援コーディネーター，CSW（社協地区担当職員），包括基幹・障がい基幹・生活困窮+α必要な専門職・行政職員

【会議の機能】

- ・ ケースのアセスメント
- ・ 支援の方向性・支援方法・支援内容の確認，
- ・ 役割分担の検討
- ・ プラン作成
- ・ 支援者間のプラン共有
- ・ モニタリング時期を含めた支援実施の進捗管理
- ・ プラン終結時等の評価
- ・ 支援に必要な社会資源の状況把握
- ・ 課題解決に向けた資源の開発について検討

【プラン同意なし】

- ・ 本人同意は得られないが、支援者を支援するために、複数支援者によるチームで支援に当たる準備に取り組む。

【プラン同意あり】

- ・ 本人同意が得られた場合、会議で決めた役割分担によって、複数支援者によるチーム支援の実施。